

学童保育の充実を求める請願書

2010年 9月 日

愛知県議会議長
日高 昇様

紹介議員

請願団体 愛知学童保育連絡協議会
代表者 江坂 佳代子
住所 名古屋市熱田区沢下町 9-7
電話 052-872-1972

請願理由

2009年5月1日現在、愛知県内の学童保育数は894カ所になりました。35,873人の子どもたちが毎日の放課後や学校休業日を学童保育で生活しています。(全国学童保育連絡協議会調査)しかし、6~11歳の子どもを持つ母親の就労率は、厚生労働省の全国調査でも6~7割となっており、学童保育を必要としながら、実際に入所できている子どもはその3分の1を超えた程度で、学童保育は不足しています。県内の学童保育の対小学校数比は市町村によって50%から230%までと大きなばらつきがあり、(愛知学童保育連絡協議会2009年5月調査)学区内に必要数の学童保育所がない地域がまだまだあります。働く保護者にとっての「小1の壁」と言われる所以です。

政府は、2010年1月「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、『目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策』の中で『放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブ(学童保育)の充実』を打ち出し、今後5年間で現行の入所児童数81万人を111万人に増やすという数値目標を掲げています。また一方で、厚生労働省は2007年10月「望ましい」という形の「放課後児童クラブガイドライン」を通知し、2009年度からは毎年行っている調査にガイドラインの項目を入れて、学童保育の質的転換も図ろうとしています。学童保育は国の子育て支援の重要な施策の一つとなっていますが、重要度に見合った制度や財政措置もまだ不十分です。

県内市町村の中には、学童保育所を新設せず、放課後子ども教室推進事業を本来学童保育を必要とする子どもの行き場所にしたり、学童保育の定員を設けて足切りをする所、「放課後児童クラブガイドライン」に「おむね40人程度とすること」と書かれているにもかかわらず大規模化したままの所などがあります。

そんな中で愛知県は2010年4月「あいちはぐみんプラン」(第二次愛知県少子化対策推進基本計画)を策定しました。今後5年間の、安心して子どもを生み育てることができる愛知県を目指す計画の中で、学童保育の量的拡大、質的向上も重点目標となっています。そこでは「小1の壁」と並んで「小4の壁」(3年生までしか利用できないクラブが多い)も取り上げられ、実際の利用において使いやすいものにならないと指摘されています。そして今後の展開方向として、潜在的ニーズにも対応できる学童保育所数の拡大、大規模学童保育の解消、学童保育指導員の資質向上のための研修の充実、しうがい児の受け入れ促進が挙げられています。

学童保育が質・量共に拡充していくには、県が国へ学童保育の抜本的な制度改革を要求し、要求した制度が実現するまでは、県が責任を持って財政措置を行う必要があります。そうすることが、県の学童保育設置基準につながり、国の設置基準につながります。

私たちは、愛知県内どこに住んでいても、子どもが、安全に安心して放課後・学校休業日を過ごすことができ、保護者も安心して働けるように、学童保育の充実を願って次の項目を請願いたします。

請願項目

1. 愛知県の放課後児童健全育成事業実施要綱を以下の5項目を含めたものに改定し、必要な予算措置をおこなってください。
 - (1) 40人程度を適正規模とし、子どもの生活にふさわしい専用の施設・設備で学童保育を実施してください。
 - (2) 小学校区1カ所以上の学童保育所を整備してください。
 - (3) しうがいのある子どもの受け入れを促進してください。
 - (4) 6年生までを対象児童としてください。
 - (5) 指導員の資質向上のための研修の充実をはかってください。
2. 国に対して、国のガイドラインを実施するための予算措置（補助額における国負担率の大幅な引き上げと補助単価の引き上げ）を講ずるよう意見書を上げてください。

氏名	住所	印

この署名に書かれた情報は、署名以外には使用いたしません。